

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2023. 3. 3 発行 第41号



目次

巻頭言	「自動車事故被害者の支援について」～ナスバは安全・安心のパートナー～ (独)自動車事故対策機構(略称ナスバ) 富山支所長 中野 知亮 氏…… 1
	令和4年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール 警察庁長官官房審議官賞、警察庁犯罪被害者支援室長賞受賞作品 …………… 2
	犯罪被害者週間「高原兄氏と鍋田恭子氏のところに寄り添うトークショー」報告 … 3～4
	活動報告 …………… 5～7
	とやま被害者支援センターからのお願い …………… 8～9

自動車事故被害者の 支援について

～ ナスバは安全・安心のパートナー ～

独立行政法人 自動車事故対策機構（略称ナスバ）

富山支所長 なかの 中野 ともあき 知亮



私どもナスバは自動車事故を「防ぐ」、自動車事故から「守る」、自動車事故被害者を「支える」の業務を一体的に実施している世界にも例を見ない自動車事故対策の専門機関として、不幸にも被害に遭われた方々とそのご家族やご遺族に寄り添い、声を聴き、支援させていただくことを第一義として、また被害を拡大させないために自動車事故そのものを防止し、自動車事故のない社会を実現するために努力し続ける組織です。

近年全国の交通事故での死者数は減少傾向が続いております。2022年は2,610人と過去最少となりました。しかしながら富山県では前年比5人増の34人の方がお亡くなりになっています。また、命は助かったものの自動車事故により脳や脊髄等に重度の損傷を負う重度後遺障害者は毎年全国で2,000人程度発生し続けており横ばいの状態となっております。

「防ぐ」、「守る」ことが前提とはなっておりますが、起こってしまった事故に対しては被害者を「支える」ための支援が欠かせません。

ナスバでは自動車事故により脳損傷を生じ、遷延性意識障害の状態（いわゆる植物状態）となった方の社会復帰の可能性を追究しながら適切な治療と看護を行う療護施設として4つの療護センター（計230床）と7つの委託病床（計80床）を設置しています。私個人ではその中で最も早い昭和59年に設置された千葉療護センターにおいて勤務経験がございます。就任当初は本当に重度の方々ばかりで、大丈夫なのだろうかと心配してしまうような印象でしたが、医師、看護師やリハビリスタッフなどによる手厚い治療と看護を目にして治療する側もされる側も人間のすばらしさを感じました。また、勤務当時はコロナ禍前ということもあり、ご家族の面会も頻回に行われており遠方でもほぼ毎日見られている方もいました。療護施設での入院期間は概ね3年とされており、その後は別の病院や施設へ移られるか、ご自宅での介護へ移られることとなります。

また、ナスバでは療護センターを退院された方だけ

ではなく、自動車事故により在宅で介護を受けている方とご家族へ様々な支援を行っております。自動車事故により脳や脊髄などを損傷して重度の後遺障害が残り、日常生活において常時または随時の介護が必要な方へ一定の条件はございますが介護料を支給しています。さらに介護料受給者の方々へはご自宅等へ訪問しフェイストゥフェイスで直接ニーズをお伺いし必要とあれば情報提供を行う訪問支援、また介護料受給者やご家族の方々と同じ立場から互いの悩みを分かち合い、情報交換を行っていただくことを目的に、医療、福祉等関係機関とも連携しながら交流会も開催しています。

他にも自動車事故により保護者等が亡くなられた交通遺児などの健全な育成を図ることを目的として、生活状況が困窮していると認められるご家庭に中学校卒業までのお子様へ無利子貸付も実施しております。ご利用のお子様については楽しい思い出作りができるようなレクリエーション活動や絵画・書道・写真などのコンテストを開催し毎年表彰を行うなど「ナスバ交通遺児友の会」の活動を通じて子どもたちの健やかな成長を支援しております。各企業様からもご厚意によりキャンプやスポーツ観戦などをご招待いただき参加させていただいております。

以上、様々な業務について述べてまいりましたが、私どもの課題は認知度です。本年はナスバが独立行政法人となって20周年、前身の認可法人時代から数えると50周年という節目の年を迎えております。にもかかわらず制度を知らなかったことにより必要な時にナスバの支援を受けられなかったという人が生まれなために、引き続き広報に努めてまいりますので、ナスバの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ナスバちゃん

令和4年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール

【警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)賞]受賞作文

誰かのために

富山県立高岡工芸高等学校3年 にしじま か のん 西嶋 香音

「私の当たり前で幸せな日常は、一人の身勝手な人間により、一瞬で壊されてしまいました。」

これは「命の大切さを学ぶ教室」で、講師の方が言っておられた言葉です。近くの公民館から家に帰るまでの夜道の数分間の出来事だったそうです。五歳の息子と三歳の娘、そして出産が近い胎児と歩いていると、車が近づいてきました。当然、車に気が付き、気を付けていたつもりでした。しかし、その車は、スピードを落とすことなく三人が歩いている場所へと突っ込み、そして、ひき逃げをしてしまいました。犯人は捕まったのですが、その人はすでに一度、交通事故を起こしていたそうです。前回は今回も原因は同じ飲酒運転。結果として、娘と胎児を一気に失ってしまいました。しかし、犯人からは、日を経るごとに、反省の色が薄れていったように感じたそうです。判決は、求刑よりも軽く、あまりにも被害者側が報われない結果になってしまいました。

毎年交通事故によって亡くられる方がいます。それは予想しない時に起こり、一瞬にして命をさらっていき、色々なものを壊していきます。だから私たちは、日々何気ないときにも気を緩めすぎずに、他人を思いながら生きています。しかし、世の中には、どれだけ気をつけていても防ぐことができないことがあります。他人を傷つけたにも関わらず、自分の罪の

重さが分からないような、どうしようもない人間がいます。しかし、諦めてしまえば、現状は変わらないままです。

では、変えるために私たちは何をすればよいのでしょうか。まずは、命の儚さを一人一人が再確認することが必要だと思います。当たり前にあると感じている命。それが、いかにもろく、尊いものだったのかということ全員が再確認する。そうすることで、互いの存在を改めて認識する。これがとても大事だと思います。他人を思いやれないのは、自分のことしか見えていないから。自分以外にも一人一人自分と同じ命があるということを知ることができれば、自分勝手すぎる行動はしなくなると思います。

そして、この命は、他の多数の誰かによって生かされているということを知る必要があります。誰だって一人で生きていくことはできません。私たちは支え合いながら生きている。そんな当たり前のことに気づくことができれば、心無い事件、事故はなくなると思います。

長い人生の中で、必ず間違いや失敗があると思います。そんなときに大切なのは、その後どう行動するかだと私は思います。もちろん、その後が無い事を起こさないことが大前提です。パニックを起こしてしまって、つい自分本位に行動してしまうと思います。そんなときに、自分が大切に思っている人のことを考えることで、それが防げると思います。その人に恥じないように行動する。その他大勢ではなく、誰か一人のために胸を張れるような生き方を。それだけで、よりよい世界が一つできあがると思います。

【警察庁犯罪被害者支援室長賞]受賞作文

交通事故のない世界へ

魚津市立東部中学校3年 なかにほ みう 仲俣 美羽

私は、交通事故で子供の命をうばわれてしまった遺族である親子のお話を二つ聞きました。そして、自分の交通ルールに対しての意識が大きく変わるきっかけとなりました。

最初に感じたことは、小さな命が一瞬にしてうばわれたことの恐ろしさです。一つの行動、一つの判断の間違いが交通事故をひき起こし、二度とかえらぬ命となってしまうのは、後悔以上のものを感じてしまうのだろうと思いました。逆に、正しい行動や判断をしていれば交通事故は起きず、失われる命もなくなるということです。「あのときこうしていればよかった。」などと、誰もが思うことのないよう、自分も今以上に交通ルールをしっかりと守っていくことが必要だと強く思いました。また、自分が友達や家族、身近な人にも呼びかけていくことも大切だと思いました。そうすることで、交通ルールを守るという意識が広まり、失われる命が一つでも少なくなっていくと私は考えました。

他にも、被害者遺族の方々がこうやって交通安全を呼びかける講演をされているということを知って、交通事故が人々にあたえる影響というのは、とても大きなものであることを知りました。子供の命をうばわれ、とても辛い思いをしている

はずなのに、遺族の方々は「自分と同じ思いをする人が一人でも減るように。」という思いで活動されていることにとても心を打たれました。もしも、私の家族が同じように命を落としてしまったとして、私はこの方々のように活動することができるのだろうか。きっと、行動をおこすよりも、家族を失ったという悲しみでふさぎ込んでしまうだろうと思います。だからこそ、遺族の方々が発信しているメッセージをしっかりと受け止め、後世へと伝えることも大切なのではと思いました。

私は自動車には乗らないけれど、自転車通学をしています。だから自分は歩行者に対して加害者となる可能性があるということを常に意識しながら、交通ルール、マナーを守り、安全運転を心がけようと思いました。

また、日本のどこかで毎日のように交通事故が起きているということも知り、私はとても悲しい気持ちになりました。交通事故が起きない日々がいつかくることを願うこと、交通安全の呼びかけをもっと広めていくことが必要だと思いました。そして、その呼びかけが日本だけに止まらず、世界各地へも広げることができれば、交通事故で命を落とすというのは、もっともっと減少していきたくらうと思っています。そうすれば、誰もが悲しい思いをすることなく、安全・安心に過ごしていけるはずだとも思いました。交通ルールを守ることで、人々が死に怯えることなく、笑顔で町を歩き来できることを私は願っています。

令和4年度 犯罪被害者週間



高原 兄氏と鍋田恭子氏の 『こころに寄り添う トークショー』 開催報告



令和4年度の犯罪被害者週間に併せ、公益社団法人とやま被害者支援センターは昨年11月27日、富山市のパレプラン高志会館カルチャーホールで「こころに寄り添うトークショー」を開催しました。

県民や関係者合わせて約100人が出席し、被害者等支援についての理解を深めました。

週間行事の開会式で、津嶋春秋当センター理事長が「富山県全体で被害者等を支える環境づくりを前進させたい」とあいさつ。来賓の田平有紀子前富山県警察本部警務部長が「被害者等のニーズに沿ったきめ細かい支援を続けたい」と述べました。また、当センターが昨年10月14日に都内で開かれた「全国犯罪被害者支援フォーラム2022」で支援功労団体表彰を受けたこと、「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールで県内から西嶋香音さん（県立高岡工芸高校3年）と、仲俣美羽さん（魚津市立東部中学校3年）の作品が優秀作品に選出されたことを紹介しました。

「トークショー」では、タレントの高原兄氏とラジオパーソナリティで当センター理事でもある鍋田恭子氏が司会・進行役を務めました。2人は「自らのラジオ番組で県民リスナーと向かい合い、さまざまな声を聴いて寄り添いたい」という気持ちと被害者支援の思いは似通っています」と話しました。

終わりに、牧田和樹当センター副理事長が継続的な犯罪被害者等への支援を呼びかけました。



開会挨拶

津嶋 春秋
とやま被害者支援センター理事長



来賓挨拶

田平 有紀子
前富山県警察本部警務部長



表彰伝達

支援功労団体表彰(左)と作文コンクール(右)
の表彰内容をスクリーン上で紹介



閉会挨拶

牧田 和樹
とやま被害者支援センター副理事長

「こころに寄り添う トークショー」

高原兄氏、鍋田恭子氏 パーソナリティの体験交え、熱く語る



「トークショー」は、地元のテレビやラジオ番組でおなじみの高原兄氏と鍋田恭子氏が務め、2人の疑問や質問に答えるため、当センターのベテラン相談員がステージ脇から顔が分からない状態でマイク越しに対応しました。

「トークショー」開始に当たって2人は、犯罪被害者支援についてそれぞれ思いを語りました。富山県警察の「特殊詐欺防止キャンペーン」で「だまされんちゃ県民名誉応援団長」としてポスターに登場し、犯罪の現状に知識を深めている高原氏ですが、「犯罪被害者週間や富山に支援センターがあることをこれまで知らなかった」と吐露。また、鍋田氏は昨年当センター理事に就任しましたが「新人理事としてまだまだ勉強中です」と話し、2人は「犯罪被害者のことをもっと理解するためにこのトークショーで学べればいい」と声をそろえました。



高原氏と鍋田氏、そして当センター相談員の主なやりとりや感想は次の通りです。

高原・鍋田 相談員の仕事はどのようなものですか。
相談員 被害者との関係はセンターへの電話相談から始まります。さらに詳しくお話を伺う必要があると判断した場合には、面接をさせていただき、裁判になった場合には検察庁や裁判所へ付き添うことも可能です。

高原・鍋田 付き添いされる時にお茶やキャンディを持参されることもあったと聞きましたが。

相談員 被害者は、裁判はもちろん、検察庁でも被害の状況を話さなければならなかったり、思い出したくないことに接しなければならないこともあり、気分が悪くなる場合もあります。そのような時に気持ちをちょっと和らげる手助けになるようにとの思いから、被害者にお茶やキャンディを差し出すこともあります。

高原・鍋田 相談員として気を付けていることはなんですか。

相談員 周囲の人の何気ない言葉が被害者を再度傷つけ、2次被害を与えることもあるので言葉遣いにはとても気を配っています。

高原 そうですね。被害者に対して慰める気持ちがジョークめいて言ってしまうケースもあるでしょうね。

高原・鍋田 相談員は誰でもできますか。

相談員 資格は特にいりません。現在、当センターでは40代から70代の25人がボランティアで活動しています。私たちは相談員として当センターに係わる中で、被害者の置かれている辛い環境を知り、安全・安心なセンターであるよう心掛けています。

高原・鍋田 私たちはいつどんな時に犯罪に巻き込まれるか分かりません。被害者も加害者もない社会の実現が願いですが、今回の「トークショー」を通じて万一、被害者になったり被害に苦しんでいる人が身近にいたら「とやま被害者支援センター」がそばにあることを知ってほしいと思いました。



その他に犯罪被害者支援活動広報動画「春が、来た」の上映や鍋田氏による「被害者の声」の朗読、高原氏による「こころが今日も笑顔」の歌唱がありました。皆様、ご参加、ご協力ありがとうございました。

活動報告 (令和4年10月～令和5年2月)

支援活動状況

(令和4年4月～令和5年1月)

	相談の方法					計	直接的支援関係					計
	電話	電子メール	手紙	面接	その他		警察関連支援	裁判関連支援	検察庁関連支援	付弁護士相いい談	その他	
殺人(傷害致死)	57	4	2	6	0	69	0	3	1	2	0	6
強制性交等(準含)	37	4	0	5	0	46	0	7	6	1	1	15
その他の性的被害	36	16	0	11	0	63	1	5	0	0	1	7
暴行・傷害	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
交通死亡事故	23	0	0	11	0	34	0	2	4	1	0	7
交通事故	11	0	0	1	0	12	0	2	0	0	0	2
財産的被害	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
その他	42	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0
計	218	24	2	34	0	278	1	19	11	4	2	37

研修会

県外研修

- ・全国犯罪被害者支援フォーラム2022 (10/14)
「今、性犯罪被害者支援に求められるもの」
当センターにてリモート研修 6名参加
- ・令和4年度秋期全国研修会 (10/15)
リモート 3名参加
- ・質の向上研修 下半期 (2/16、17)
静岡県 3名参加



全国犯罪被害者支援フォーラム2022 (リモート)

県内研修

●継続研修

- ・「知的障害のある方に対する接し方・特徴・留意点」(12/14)
社会福祉法人セーナー苑
相談支援専門員 渡邊 佳奈恵氏 9名参加



継続研修

●事例検討会

- スーパーバイザー 大久保恵美子氏
アドバイザー 高野 佳子氏
- ・12/8 4名参加
- ・2/9 8名参加



事例検討会

広報啓発

命の大切さを学ぶ教室



志賀野高等学校3年生80名(11/11)、富山国際大学1年生120名(1/27)、富山国際大学付属高校3年生215名(2/21)に対し、被害者遺族の方々を講師に迎え、「命の大切さについて」の講話をいただきました。

県内自治体広報誌により広報



黒部市、滑川市、上市町、高岡市、氷見市、南砺市、小矢部市の広報誌11月号等に相談案内掲載。富山市と射水市は、両市のご厚意により当センターの相談案内を広報誌に毎月掲載。



屋外広告板による広報(11/24~12/4)

JR富山駅南口の広場掲示板にとやま被害者支援センターのポスターを掲示しました。



県内のタウン誌ゼロニイに週間行事の広報を掲載。



富山県犯罪被害者等支援協議会による広報(11/25)

(全605部) 駅前コピペコーナーで配布

富山県、富山県警察、学生ボランティア、当センターなどが、犯罪被害者週間初日の11/25、朝の通勤・通学時間に、JR富山駅構内において被害者支援のチラシとグッズを配布し、被害者支援の必要性を呼びかけました。



富山南警察署と合同広報(11/9)

富山市内のショッピングセンターで被害者支援を呼びかける合同広報。同時にパネル展も開催しました。



魚津警察署と合同広報(11/24)

魚津市内のショッピングセンターで合同広報。アロマ付きしおりやホットカイロ等を配布しました。



「犯罪被害者等支援啓発パネル展」を開催 ～県下15自治体等で実施～

(令和4年6月20日～令和5年1月27日)

6月	舟橋村(舟橋会館)
8月	南砺市役所 黒部市役所 富山市役所
9月	入善町(入善SSコスモ21) 富山県自動車学園(富山校) 魚津市役所
10月	滑川市役所 朝日町役場 立山町(元気交流ステーションみらいぶ)
11月	アピタ富山店 氷見市役所 高志会館
12月	小矢部市役所 砺波市役所 上市町(つるぎふれあい館)
1月	高岡市役所 射水市役所



10月 滑川市役所



11月 氷見市役所



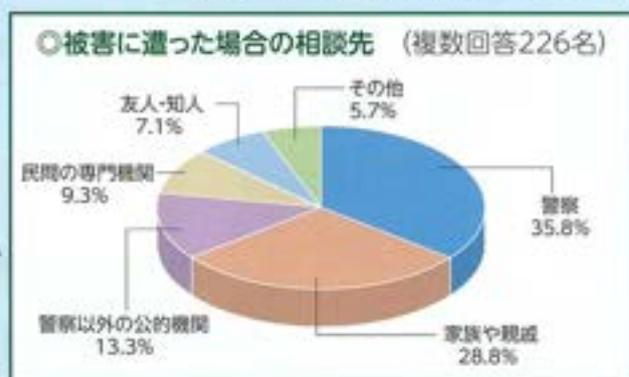
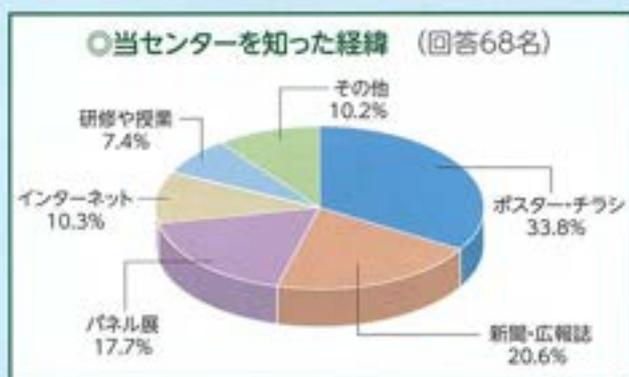
12月 砺波市役所



1月 射水市役所

令和4年度「犯罪被害者等支援啓発パネル展」アンケート最終結果

- これまで犯罪被害者への支援活動をご存知でしたか? (回答98名) はい59.2% いいえ40.8%
- これまでとやま被害者支援センターをご存知でしたか? (回答98名) はい40.8% いいえ59.2%
- 身近(親族・ご近所・職場・友人知人)に犯罪被害に遭われた方はいますか? (回答91名) はい23.1% いいえ76.9%



○今年度、パネル展に合せてDVD[あなたのところに寄り添う支援]を初めて上映しました。

DVDをご覧になったご感想は?

- ・被害者、家族の苦しみは長く続き、先の長い支援が必要だと思いました。
- ・加害者の将来も考えるのであれば、被害者の将来はもっとよく考えるべき。
- ・見る前は、おぼろげにしか把握していなかったが、見たことで理解が深まった。
- ・誰でも被害者になるおそれがある点は、想定しておく必要がある。

○パネル展についてのご意見・ご感想をお聞かせください。

- ・支援して下さる仕組みがあることが分かり、何かあった時、心強く感じる。
- ・公の場でのパネル展示は、とても知る機会になると思います。
- ・被害者になって初めて自分で調べて知りました。何もなければ他人事でした。
- ・支援を知るきっかけとなった。スーパーや公民館、図書館等に展示してもらえれば、より知ってもらえる。

その他にも貴重なご意見をいただきました。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

皆様のたくさんの優しさに感謝です!!

ご寄付ありがとうございました!

1月26日、富山県警察本部警備部機動隊の船木隊長が当センターを来訪され、隊員の皆様から年末のチャリティーで集まったお金をご寄付いただきました。

隊員の皆様、ご協力ありがとうございました。



2月9日、犯罪被害者の権利保護や支援にご尽力された功勞として大久保恵美子さん(当センター理事)が、第40回新川地域発展賞「本賞」を受賞され、その副賞をご寄付いただきました。

ご協力ありがとうございました。



被害者等支援寄付型自動販売機

被害者等支援寄付型自動販売機で商品を購入していただくことによって、その売上金(利益)の一部が「公益社団法人とやま被害者支援センター」に寄付され、犯罪被害者等の支援活動に役立てることができます。

とやま被害者支援センターでは、新しく設置又は既存の自動販売機を被害者等支援寄付型自動販売機に切り替えていただける個人・団体・企業・各種学校様を、広く募集しております。



株式会社 吉田組 様
(小矢部市)

～本でひろがる支援の輪～

ホンデリング

ホンデリングとは、皆様から不要になった本・CD・DVD・ゲームソフト等を寄贈していただき、その売却代金を、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

STEP1

本・CD・DVD・
ゲームソフト等を寄贈

STEP2

書籍類の集荷
仕分け・査定

STEP3

犯罪被害に
遭われた方への
支援活動に活用



まずは、お電話ください! 076-413-7820

募金箱の設置

県民の皆様が募金にご協力していただくことにより、被害者支援活動に貢献し、被害者の方々を支援することになります。

当センターでは、募金箱を設置させていただける施設や企業、団体のご協力をお願いしております。

(現在は県内64箇所に設置)



幸せの黄色いレシートにご協力を!



毎月11日にイオン高岡南店でお買い物をされ、受け取られた黄色のレシートを、店内に設置された幸せの黄色いレシートコーナーにある「当センターのボックス」に入れていただきますと、レシート合計金額の1%相当額の商品が、イオンリテール様から当センターに寄贈されます。

当センターでは、それを支援活動等に有効活用させていただきますので、皆様のご協力をお願いします。



賛助会員ご加入のお願い!

私たちの活動は、皆様方の会費とご寄付等で支えられております。被害者等の方々が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しております。センターの事業目的にご賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしております。

●賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人の皆様です。

●年会費

◎法人・団体会員 1口 10,000円
◎個人会員 1口 2,000円
賛助会費については、金額(口数)に制限はありません。

●納入方法

- 1 郵便局
当センター発行の「払込取扱票」にご記入の上、お近くの郵便局でご入金願います。振込手数料は当センターで負担しますが、窓口、ATMを問わず現金で会費を振り込む場合は、1件あたり110円の手数料金が振込者の負担となります。(郵貯口座の通帳又はカードで支払いをする場合はかかりません。)
- 2 銀行
銀行お振込みをご希望の方は、
北陸銀行北電ビル出張所 普通預金口座 5025520
シャ)トヤマヒガイシャシエンセンター宛にお願い申し上げます。
- 3 当センターに直接ご持参いただいても構いません。

編集後記

1月中旬「10年に一度の寒波到来!水道の凍結注意!」とニュースで盛んに報道されていました。

水道が凍ったら大変と、色々な凍結防止対策を試みました。翌朝、水道は凍らずに流れたのですが、ボイラーのお湯の管が凍り、どんな事をしてもお湯が出ません。

3日目の夜、沸かしたお湯で洗髪しようとした際にシャワーからお湯が出た時の嬉しさは今も忘れません。

「蛇口をひねれば水やお湯が出て当たり前!」そんな当たり前のことが、当たり前でなくなった時、今までの何もない平穏な日々がどれだけ幸せなのかを思い知らされたのでした。
(編集担当 T.H)

公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第41号

令和5年3月3日発行

発行/富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者/事務局長 小山 重一

事務局/〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL: 076-413-7820 FAX: 076-471-7825

E-mail/jimukyoku@toyama-shien.com

ホームページ/http://www.toyama-shien.com

相談電話/076-413-7830



